サクッと小技 空気が乾燥しているとウイルスが繁殖しやすくなり、鼻や喉の粘膜の自衛機能を低下させるので、部屋の湿度を保つことは風邪などの病気の予防に繋がります。

医療費控除には明細書の作成が必要です

令和2年分から領収書の提出はできません！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となっています。
※医療費の領収書は自宅で５年間保存する必要があります。

医療費控除の明細書の記載例 一定の条件を満たした「医療費のお知らせ」がある場合、記入を簡略化できます。（「医療費のお知らせ」は医療費控除の明細書と共に税務署に提出します。）

「医療費のお知らせ」を元に記入 →

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	㋐ 円	㋑ 円

「医療費のお知らせ」に記載のない医療費を、「医療を受けた人」及び「病院・薬局」ごとに、１年分の金額を合計して記入（「医療費のお知らせ」を使わずに、全ての医療費をこちらに記入することも可能）

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
青色太郎	○○病院	☑診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	9,400円
〃	JR、○○バス	□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 ☑その他の医療費	1,560円
〃	△△薬局	□診療・治療 □介護保険サービス ☑医薬品購入 □その他の医療費	700円
青色花子	××診療所	☑診療・治療 □介護保険サービス ☑医薬品購入 □その他の医療費	4,400円

※「医療費のお知らせ」が届く時期については、勤務先またはお住いの市町村にご確認ください。
※会員の方には、前月号に「医療費控除の明細書」を同封しています。記載例を参考にご自身で明細書を作成しても差し支えありません。

詳しい情報は税務署にお問い合わせください

ご存じですか？ 年金受給者の確定申告不要制度

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は不要です（外国において支払われる公的年金等は源泉徴収の対象とならないため、この支給を受けている方は所得税の確定申告が必要です）。ただし、所得税の還付を受けるために確定申告書を提出することはできます。

また、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

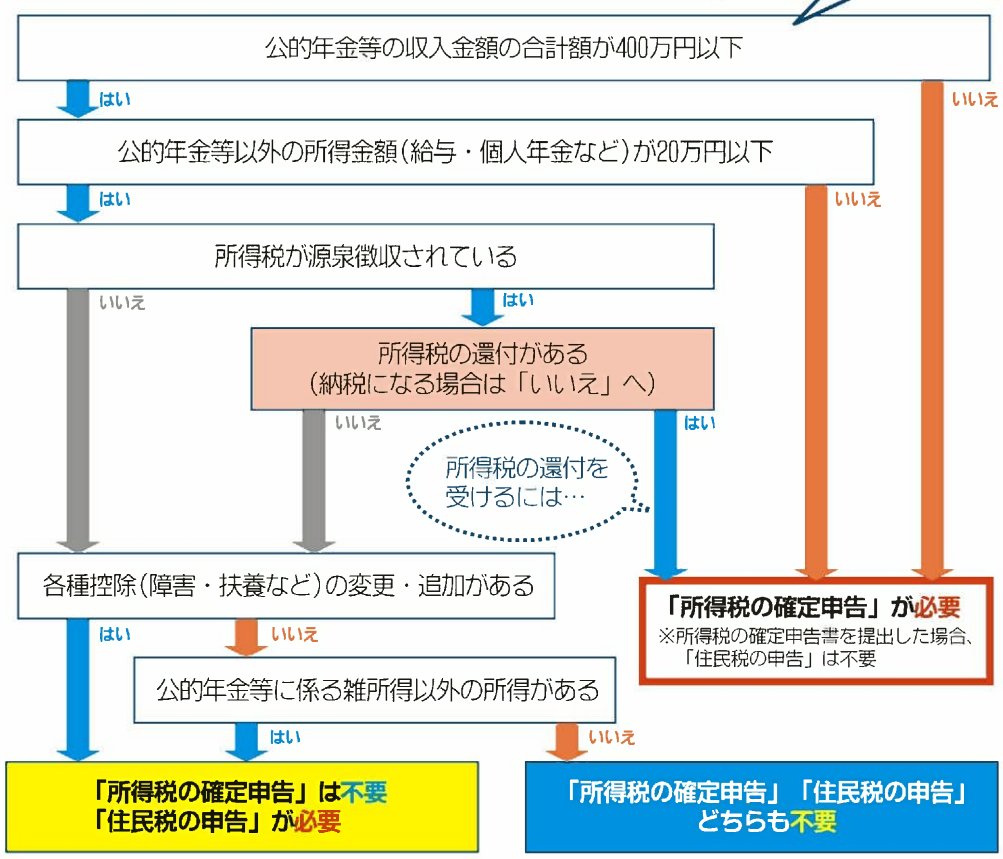

詳しい情報は税務署にお問い合わせください

生活のツボ

湿度を保って快適な冬を

適切な湿度は40～60%と言われていますが冬は乾燥しがち。湿度を保つための簡単な加湿方法をご紹介します。

洗濯物を部屋干しする／観葉植物を置く／お湯を入れたコップを置く／入浴後の浴室のドアを開けておく／水槽を置く／カーテンなどにルームミストを振りかける／床を水拭きする／石油ストーブやガスファンヒーターを使う※／湯を沸かす　等

※灯油を燃焼させることで水と二酸化炭素が発生するので加湿効果があります。

経理に不安のある方へ 記帳支援事業（公益目的事業） 記帳処理サービス

毎月の伝票確認から決算申告指導まで、専属の担当者が付いた完全予約制。だから、安心・便利です。

青色申告特別控除65万円が適用されると、所得税、住民税、国民健康保険料等の負担が少なくなります。

本サービスは、専属の担当者が付き、節税効果の高い青色申告特別控除65万円が適用されるシステムです。帳簿の作成方法は、簡易な入力ソフトまたは手書きの２つから選択できます。会計の負担を軽減しながら、自計化をサポート致しますので、ぜひご検討ください。

お問い合わせ 事業課　税理士関与の方は税理士にご相談ください　TEL 0465-24-2614（平日9時～17時）

e-Taxをされる方はマイナンバーカード等のパスワードをお忘れなく

◇ご自身のマイナンバーカードでe-Taxをする際には、カード本体に加え、カード取得時に設定したパスワード（基本的に２種類）が必要です。

① 署名用パスワード
英数字6文字以上16文字以下、かつ、数字とアルファベットが混在しているもの

② 利用者証明用・入力補助用パスワード
数字４桁

※控え用紙の様式は市区町村によって異なります。

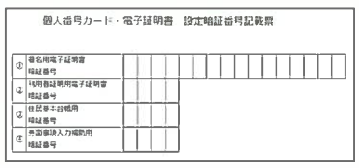

◇ ＩＤ・パスワード方式をご利用の方は、税務署が発行した「ＩＤ・パスワード方式の届出完了通知」（パスワードまで記載されたもの）をご持参ください。

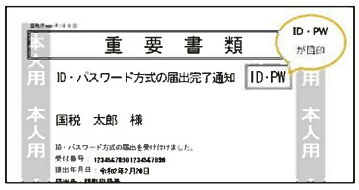

e-Taxによる青色申告特別控除65万円の適用を希望される方へ

◇複式簿記での記帳に加え、決算書まで含めてe-Taxをすることによる65万円控除の適用を希望される方は、マイナンバーカード本体と左記の暗証番号等に加え、次のデータ等をご用意ください。

① 国税庁HPで作成した決算書データ

青色会館３階「確定申告指導会場」にてe-Taxによる青色申告特別控除65万を適用する方法が変わります。

昨年まで　確定申告当日にＵＳＢメモリで決算書データを持参
↓
今年から　**原則、事前（１月）に決算書データをお預かり**

決算確認指導会ご参加後、入力サポート会場にて決算書データを作成してお預けください。
なお、ご自身で決算書データが完成できる（事前の内容確認は不要な）方は、『決算書データ送信フォーム』のご利用も可能です。

小田原青色　決算書送信フォーム

② 上記データの決算書を印刷したもの（控用のみ）

③ データ入力の基となった決算書
※減価償却費の計算欄・不動産所得の収入の内訳欄のコピーを添付資料として税務署に提出するために必要です。

税のカレンダー

納期限を守りましょう！口座振替を利用しましょう！

○固定資産税　南足柄市：随時期分の納付期限	１月31日（水）
○源泉徴収票　交付期限	１月31日（水）
○償却資産（固定資産税）　申告期限	１月31日（水）
○給与支払報告書　提出期限	１月31日（水）

※国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料及び市県民税・町県民税の納期限については、お住いの市町村にご確認ください。

主な証明書の問い合わせ先

確定申告に必要な書類を紛失してしまった場合や、探しても見つからない場合は、各問合せ先にご確認ください。

確定申告指導会場で資料が足りない場合、再来場をお願いする場合もございます。４面のチェックリストで事前準備する内容をご確認ください。

源泉徴収票等

- 給与所得の源泉徴収票 ➡ 勤務先（届く時期：１月頃）
- 公的年金等の源泉徴収票 ➡ 小田原年金事務所 0465-22-1391（届く時期：１月中旬～下旬）
- 個人年金の支払年金額等のお知らせ ➡ 加入先の保険会社（届く時期：１月中旬～下旬）
- 特定口座年間取引報告書 ➡ 開設先の証券会社等（届く時期：１月中旬～下旬）

控除証明書等

- 生命保険料・地震（損害）保険料 ➡ 加入先の保険会社（届く時期：前年10月頃）
- 住宅借入金の年末残高証明書 ➡ 借入先の金融機関（届く時期：前年10月頃）
- 国民年金保険料 ➡ 小田原年金事務所　0465-22-1391（届く時期：前年11月頃）
- 小規模企業共済掛金 ➡ 中小機構 コールセンター　050-5541-7171（届く時期：前年12月上旬）
- 国民健康保険料（税） ➡ お住まいの市町村（届く時期：１月下旬）

※保険料等の支払時期・方法や、年金等の受取時期・方法によって、証明書等の送付時期が異なることがあります。詳しくは各問合せ先にお尋ねください。※控除証明書・源泉徴収票等を整理する際は、年分違いにご注意ください。

会員限定 無料相談

要ご予約 24-2612

弁護士の 法律相談会
10時～12時
１月19日（金）
２月６日（火）
２月16日（金）
３月５日（火）
３月15日（金）

弁護士の 相続相談会
10時～12時
１月17日（水）
２月21日（水）
３月27日（水）

社労士の 年金・社会保険相談会
10時～12時
１月16日（火）
２月13日（火）
３月12日（火）

不動産コンサルタントの 不動産相談会
10時～12時
１月25日（木）
２月22日（木）
３月28日（木）

経営コンサルタントの 経営相談会
日時応談
24-2614までご予約ください

会場　納税者センター・青色会館

ご注意　同一内容のご相談は重ねてできません。予めご了承ください。

次回発行日 次回（２月号）の新聞折込は2024年２月11日（日）の予定です。